令和８年（フ）第４７１号
大分市大在浜１丁目１番21―105号　マンダリンフィールド
債務者　芳賀　　司
1　決定年月日時　令和８年10月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇津木　基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月14日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第１９９号
山形県西村山郡河北町大字溝延545番地の２、前住所山形県寒河江市大字西根字石川下43番地の１
債務者　とんかつカツはまこと　濵田　隆幸
1　決定年月日時　令和８年10月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月４日午前10時35分
5　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
山形地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２２号
高知県香美市土佐山田町2431番地６
債務者　石川　昌美
1　決定年月日時　令和８年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　訓生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第１０２号
高知市東秦泉寺380番地１
債務者　弘田　哲也
1　決定年月日時　令和８年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　佐知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第７８号
鹿児島県薩摩川内市鹿島町藺牟田2410番地
債務者　中能　　清
1　決定年月日時　令和８年10月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河口友一朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年12月15日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和８年（フ）第７８５号
神戸市北区花山東町２番11―605号
債務者　佃　　俊男
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　孝洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第９０９号
神戸市北区緑町６丁目11番５号、従前の住所横浜市金沢区並木二丁目９番１―402号
債務者　安野　敦夫
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田　修宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　令和８年12月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２５９号
徳島県鳴門市撫養町弁財天字ハマ51　ドミールサニー撫養　303号室、住民票上の住所徳島県鳴門市大津町吉永79番地１　ニュープラントソシア302号
債務者　木場　哲也
1　決定年月日時　令和８年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月16日まで
徳島地方裁判所民事部

令和８年（フ）第６７６号
栃木県宇都宮市西大寛２丁目１番５号　プチロジェ西大寛Ｅ
債務者　足立　重仁
1　決定年月日時　令和８年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午後１時20分
5　免責意見申述期間　令和８年12月17日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第７３号
熊本県葦北郡津奈木町大字岩城856番地２
債務者　竹永　　剛
1　決定年月日時　令和８年10月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
熊本地方裁判所八代支部

令和８年（フ）第１６５６号
札幌市白石区南郷通14丁目南８番13―103号
債務者　畑谷　静流
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第３９７号
埼玉県所沢市小手指元町１丁目29番地の29　サン・メゾンＢ―106
債務者　源津　匡広
1　決定年月日時　令和８年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午後３時20分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和８年（フ）第６７２号
堺市堺区向陵中町１丁８番24号７号室、住民票上の住所堺市南区赤坂台３丁９番33―204号
債務者　ラウンジゆらりこと　細川　裕子
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木元起
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第１００９号
大阪府河内長野市南花台１丁目29番１号
債務者　岡本美佐子
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真鍋　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第１０４１号
大阪府松原市東新町３丁目11番４号
債務者　葵屋酒店こと　杉林　保夫
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金水　孝真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

令和８年（フ）第１７４９号
さいたま市浦和区仲町１丁目14番２号　ベルロックガーデン501
債務者　輕部　敬史
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第９１３号
大阪市淀川区東三国５丁目８番４―703号、前住所兵庫県伊丹市清水２丁目４番８号
債務者　濱　　伸昭
1　決定年月日時　令和８年10月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩見　恭平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部